







JWWA-GLP087

依頼番号 W2508979 1/2  
令和8年3月3日

## 水質検査結果書

嘉麻市役所 水道局

様

国土交通大臣及び  
環境大臣登録検査機関 登録番号 第46号  
公益財団法人 北九州生活科学センター〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町1番5号  
TEL: 093-881-8282 FAX: 093-881-8238

採水場所名	中谷浄水場 下臼井西地区 給水栓			試料の種類	浄水
採水日時	令和8年2月19日	9:35		採取者所属	嘉麻市 水道局
採水者	松岡 貴光				
天候	[前日] 晴	[当日] 晴	採水時の温度 [気温]	7.0℃	[水温] 15.0℃ 残留塩素 0.3 mg/L

御依頼を受けました上記試料について検査した結果を下記の通り報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	0	100 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08 以下
大腸菌	-	検出しない	検出されないこと	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.2 以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005 以下	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.3 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満	1.0 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13	200 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	塩化物イオン	mg/L	8.7	200 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	93	300 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	蒸発残留物	mg/L	162	500 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	10 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.8 以下	ジエオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.00001 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	1.0 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.00001 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005 未満	0.02 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005 以下
2,2',4,4'-ジクロロジフェニルメタン及び2,2',4,4'-ジブロモジフェニルメタン	mg/L	0.004 未満	0.04 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	3 以下
ジクロロメタン	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	pH値	-	6.8	5.8~8.6
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	色度	度	0.5 未満	5 以下
塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6 以下	濁度	度	0.1 未満	2 以下
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	-以下余白-			
クロロホルム	mg/L	0.001 未満	0.06 以下				
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03 以下				
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.002	0.1 以下				
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01 以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.003	0.1 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03 以下				
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001	0.03 以下				
ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09 以下				

判定 上記水質項目については水質基準に適合しています。

検査期日 令和8年2月19日 ~ 令和8年3月3日

検査責任者 飲料検査課長 野本 矢住代

備考

検査の方法については別紙参照



